三重とこわか国体・三重とこわか大会における炬火トーチの 制作手続きについて

三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けた機運を高めるため、両大会の開・ 閉会式や炬火を活用したイベントで使用する炬火トーチの制作にあたり、炬火トーチの デザインを広く募集します。

1 募集内容・方法

両大会の周知や県民の参加意識を高めていくため、三重県民及び三重県にゆかりのある方から炬火トーチのデザインを募集します。

トーチに採用する「最優秀賞」(1作品)のほか、「優秀賞」2作品、主に児童生徒を対象とする「とこまる賞」30作品を選定し、表彰します。

募集にあたっては、報道資料提供及びホームページへ掲載するほか、県内の国公私立小中高校、特別支援学校、図書館等へチラシを配布します。また、デザイン系の学校等には訪問し依頼します。

なお、炬火受皿、炬火台については、第30回みえ国体のデザインを使用します。

2 選定方法

式典専門委員会に炬火トーチ選定部会を設置し、炬火トーチ選定部会が入賞候補作品の選定を行います。

式典専門委員会において、入賞作品を決定し、常任委員会で報告します。

【選定に向けたスケジュール】

6~9月 募集

10月 炬火トーチ選定部会で入賞候補作品を選定

11月 式典専門委員会で入賞作品の決定

3月 常任委員会で炬火トーチデザインを報告

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会 式典専門委員会部会設置要項

(趣旨)

第1条 この要項は、三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会専門委員会規程第 5条の規定に基づき、式典専門委員会(以下「専門委員会」という。)の部会の設置及び 運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(部会の名称及び付託事項)

第2条 部会の名称及び専門委員会からの付託事項は、別表のとおりとする。

(部会の役員)

- 第3条 部会に次の役員を置く。
 - (1) 部会長 1名
 - (2) 副部会長 若干名
- 2 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。
- 3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は欠けたときは副部会長がその職務を代理する。
- 4 部会の役員については、専門委員会委員長が指名する。

(任期)

第4条 部会委員の任期は、部会の目的が達成されたときまでとする。ただし、充て職に あっては、部会委員就任時の機関、団体等の役職を離れたときは、その資格を失い、後 任者が残任期間を務めるものとする。

(会議)

- 第5条 部会の会議は、部会長が招集し、部会長が議長となる。
- 2 部会は、付託事項を審議したときは、その結果を専門委員会に報告するものとする。
- 3 部会は必要があるときは、部会委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴く ことができる。

(その他)

第6条 この要項に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、当該部会の部会 長が専門委員会委員長の承認を得て別に定める。

附則

この要項は、令和元年6月 日から施行する。

別表(第2条関係)

名 称	付託事項
炬火トーチ選定部会	炬火トーチデザインの選定に関すること。